

## 議会改革についての市民懇談会

昨年の10月27日～12月23日まで、市内10ヶ所で開催しました。  
夜の遅い時間帯にも係わらず、のべ399人の市民の方にご参加いただき誠にありがとうございました。

10月27日	富田会館	51人	11月20日	J A多加野支店	41人
10月28日	賀茂会館	30人	11月27日	下若井町公民館	48人
10月30日	富合会館	41人	12月4日	J A善防支店	43人
11月6日	殿原公民館	58人	12月19日	市民会館小ホール	15人
11月13日	南部公民館	29人	12月23日	市民会館小ホール	43人

(各会場でいただいたご意見より抜粋)

- ◎ 議会基本条例を制定しても、現在の議会の状況では実効性に疑問だ。
- ◎ 議会改革について、議会全員が一致して進められているのか。
- ◎ アンケート結果を個々の議員が受け止めて、意識改革をして欲しい。
- ◎ 市民に選ばれた議員の論議の結果、反対が多いということだけで、一概におかしいこととは言えない。
- ◎ 条例の制定を待つまでもなく、改善できることは議員提案で改善しながら、並行した取り組みを。
- ◎ 半年に、一回は議会報告が必要。何をやっているか、よく見えないため厳しい意見が出る。
- ◎ 議員としての仕事が出来ていない。市民も議員も基本姿勢に立つことが大切だと思う。
- ◎ ただ条例を作るというだけならば、時間をかけて無駄なことをする必要はない。
- ◎ 議員は何のためにあるのかを明確にし、自己評価をすべき。
- ◎ 議員提案を積極的に進めてもらいたい。
- ◎ 赤字財政のなか、定数の削減や議員報酬の引き下げは当然。
- ◎ 議会が役割を果たしていないというアンケート結果をどう受け止めているのか。
- ◎ 議案の賛否結果だけは目にするが、内容を明確にすることが重要では。
- ◎ 条例制定による改革の中身について。どのような成果があるのか。
- ◎ アンケート結果だけでなく、声なき声も汲み取る努力をして、議会改革の判断が必要。
- ◎ 市民が充分理解できないままの条例化は問題。3月制定にこだわらないこと。
- ◎ 議員間討論を制度化して議案に対する議論を煮詰め、賛否を明確にすれば、市民のための議会になる。
- ◎ 議会としての役割発揮にたいして、会派の存在が阻害要因になっているのではないか。
- ◎ 市民からの請願については、可決でよしとするのではなく、責任を持って実現をしてもらいたい。
- ◎ 今のままでは、条例を制定しても、同じ結果に終わるのではないか。
- ◎ 傍聴席からの、発言者の妨害については、厳しい対応をとるべきだ。
- ◎ 市政報告会を、年に二、三回は開き、市民の声を聞くことを実行してもらいたい。
- ◎ 改革以前の問題として、市長不信任、議会解散による相互不信の解消が必要ではないか。
- ◎ 行政側と市議会側が、心を開いて、話し合って、市民のために何がいいかを考えることをしてもらいたい。
- ◎ 議員間、行政と議会、それぞれの論戦を交える部分が見たい。
- ◎ 学校統廃合、耐震化、幼保統合、病院、財政など重要課題に取り組んで欲しい。
- ◎ 基本条例を制定した自治体で、どのような結果が出ているのか。
- ◎ 市民の所得状況を把握し、報酬設定の参考とすべきだ。
- ◎ 一定の議員数がないと、市民の声が伝わらない。問題は普段からの活動ではないかと思う。
- ◎ 市広報に負けない、議会の広報活動を。積極的な議会提案と情報開示を行って欲しい。
- ◎ 反対、賛成があっても当然。しかし反対の理由や提言を明確にしてもらいたい。
- ◎ 議会改革を進め、信頼性を高めること。重要課題に取り組んでもらいたい。
- ◎ 十分議論して、最後に多数決で結果を出すことを、一概に多数派の横暴とはいえないと思う。
- ◎ 議員間の自由な討論で、必要以上に混乱し、本来のチェック機能がはたせなくなるのではないか。
- ◎ 市民懇談会の開催は貴重だと思う。基本条例の工程も合わせて、公表してほしい。
- ◎ 懇談会の説明は、きれいごとだけの説明。改革委員会がはじまって3回の本会議の内容が全く変わっていない。条例を制定してよくなると言い切れるのか。
- ◎ 多数決はやむを得ないとしても、反対のための反対としか思えないことが多い。

